

## 令和5年度あったらいいな♪こんな木製品！夢のアイデア 募集要項

### 第1 目的

三重県では、三重の木づかい条例に基づき、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指し、様々な場面での木材利用の推進に取り組んでいます。

また、脱炭素社会の実現に向けて木材利用の関心が高まっている今、より気軽にできる木づかいとして、日常生活における木材利用の推進が必要です。

本事業は、県民の方々へ幅広く木製品のアイデアを募集することで、新たな木製品の開発を推進するとともに、木づかいへの気運を醸成し、日常生活における木材利用を推進することを目的とします。

### 第2 主催

三重県

### 第3 募集期間

令和5年8月21日（月）～令和6年1月31日（水）（必着）

### 第4 応募方法

応募は、三重県のホームページ（第6の1参照）から応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載し、メール、FAXもしくは郵送にて第7のお問合せ先までご提出ください。

### 第5 個人情報及び応募アイデアの取扱

- 1 応募用紙により取得した個人情報は、本事業にのみ使用し、それ以外の目的に使用しません。
- 2 応募があったアイデアの一部については、県ホームページやイベントにて公開されます。ただし、個人のプライバシーを侵害する可能性のある情報は公開しません。
- 3 本募集において提案されたアイデアに係る権利については、全て県に帰属するものとします。

### 第6 その他

- 1 申込書及び詳細につきましては、県ホームページをご覧ください。  
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/m0116700196.htm>
- 2 アイデアを送っていただいた方には先着 100 名様に三重県産ヒノキコースターをプレゼントします。
- 3 お一人につき複数応募も可能です。ただし、コースターのプレゼントはお一人につき一つとさせていただきます。

- 4 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 5 郵送の破損、遅延については、応募者の責任とします。
- 6 応募書類の返却は一切行いませんので、ご了解ください。
- 7 応募書類に記載の情報・写真についての公共印刷物（応募作品集、三重県ホームページ等）への使用权は、主催者に帰属します。

## 第7 お問合せ先

「みえの木づかい推進事業」運営事務局（教育産業株式会社 三重営業所内）  
〒510-8011 三重県四日市市東茂福町 2-11 教育産業株式会社 三重営業所  
電話：059-324-3346 メール：mie\_kidukai2023@ksg.co.jp